

令和8年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠（夏期））公告

令和8年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠（夏期））を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

令和8年5月7日

青森県人事委員会委員長 奥 崎 栄 一

1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）
- (2) 程度 大学卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
行 政	10人程度	知事部局（本庁・出先機関）又は教育委員会（本庁・出先機関（県立学校を含む。））において、各種施策の企画立案、庶務・経理等の一般行政事務に従事する。
警 察 行 政	2人程度	警察本部又は警察署において、庶務・経理、運転免許に関する事務、鑑識事務、情報管理等の警察行政事務に従事する。
病 院 運 営	1人程度	病院局において、病院の経営企画、診療報酬制度の運用管理、医療情報システムの運用等の病院運営事務に従事する。
化 学	1人程度	環境エネルギー部等の本庁又は出先機関において、廃棄物・公害の規制及び指導、公衆衛生に係る試験検査等の業務に従事する。
心 理	2人程度	こども家庭部等の本庁又は出先機関において、心理判定、心理治療、相談支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
福 祉	3人程度	こども家庭部等の本庁又は出先機関において、相談支援、直接支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
保 健 師	1人程度	健康医療福祉部等の本庁又は出先機関において、地域保健活動や地域保健関連施策の企画立案等の業務に従事する。
農 学	4人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業振興のための企画、農産物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。
林 業	1人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、林業の普及指導や県産材の利用促進、県営林の経営・管理、森林土木工事の設計・監督、鳥獣保護等の業務に従事する。
水 産	1人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、水産業の振興のための企画、水産技術の指導、漁場の整備等の業務に従事する。
総 合 土 木	3人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、道路・河川・港湾・空港・下水道等の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事する。
		農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業農村整備、漁港漁場整備に関する工事の計画、設計、監督等の業務に従事する。
建 築	1人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、住宅行政、建築確認、県有建築物の整備に関する設計・工事監理及びファシリティマネジメント等の業務に従事する。
設 備	1人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、県有建築物や下水道の整備に関する設計・工事監理、施設管理及びファシリティマネジメント等の業務に従事する。
合 計	31人程度	

注1 各試験職種に係る専門知識や業務の経験を有していることを受験資格としており、採用後は上記の職務に即戦力として従事することから、自身の経験等を十分考慮して受験する職種を選択すること。

- 2 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。
- 3 申込受付期間終了後の試験職種及び試験地の変更は認めない。
- 4 青森県職員採用試験（大学卒業程度・通常枠）との併願はできない。
- 5 青森県職員採用試験（大学卒業程度・早期枠S P I方式）の受験申込者は、「病院運営」職の受験申込者を除き、この試験に申し込むことができない。青森県職員採用試験（大学卒業程度・早期枠S P I方式）「病院運営」職の受験申込者は、この試験に申し込むことができるが、青森県職員採用試験（大学卒業程度・早期枠S P I方式）「病院運営」職で最終合格した場合は、この試験（大学卒業程度・社会人枠（夏期））を辞退したものとみなす。
- 6 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがある。

3 受験資格

(1) 次の二つの要件を満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者

- ① 昭和42年4月2日以降に生まれた者
- ② 民間企業等における職務経験を5年以上（令和8年4月末時点）有する者
なお、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。
 - ア 心理 公認心理師の資格を有すること又は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士として登録を受けていること。
 - イ 福祉 社会福祉法第19条第1項各号の社会福祉主事の任用資格又は児童福祉法第13条第3項各号の児童福祉司の任用資格を有すること。
 - ウ 保健師 保健師の免許を有すること。
 - エ 総合土木 次のいずれかの資格を有すること。
 - A 土木施工管理技士（1級又は2級）
 - B 技術士
※ 技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業農村工学」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの、「農業農村工学」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。）とするものに限る。
 - C 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が認定したシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）
※ 専門技術部門を「河川、砂防及び海岸・海洋」、「港湾及び空港」、「電力土木」、「道路」、「鉄道」、「農業土木」、「森林土木」、「都市計画及び地方計画」、「土質及び基礎」、「鋼構造及びコンクリート」、「トンネル」、「施工計画、施工設備及び積算」、「建設環境」又は「水産土木」とするものに限る。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ① 日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 現に青森県職員（臨時又は非常勤職員を除く。）である者（任期の定めのある職員については受験可能な場合もあるので、受付期間内に青森県人事委員会事務局へ問い合わせること。）

- ④ 令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者（心理のみ）

4 試験日、場所及び合格発表日（予定）

試験	試験日		場 所		合 格 発 表	
			試験地	試験会場	発表日	発表方法
第1次試験	行政、警察行政、病院運営	6月5日（金）～6月18日（木）のうち受験者が選択する日	SPI3テストセンター（受験者が選択するリアル会場又はオンライン会場）		7月10日（金）	合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県合同庁舎の掲示板に掲示する。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html)
	化学、福祉、保健師、農学、林業、水産、建築、設備	6月21日（日）	青森市	青森県立青森高等学校		
第2次試験	8月21日（金）～23日（日）		青森市	ビジョンセンター東京駅前〔6階〕	9月11日（金）	

注1 SPI3テストセンターのリアル会場は、全国に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受検するもので、オンライン会場は、自宅等で自らパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し、受検するものである。

- 第1次試験は、6月5日（金）に送信する「受検依頼メール」を受け取った後、SPI3を受検する日・会場を予約する必要がある。
- 心理及び総合土木は、会場に集合して実施する第1次試験はない。
- 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内のホームページ「緊急情報等」ページに掲載する。（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html>）
- 第2次試験の試験日は、青森県人事委員会が指定する1日となる。

5 試験の種目及び内容

試験	種目	内容	
第1次試験	SPI3 (行政、警察行政、 病院運営)	基礎能力検査	言語的能力や数的処理能力及び論理的思考力について検査を行う。
		性格検査	職務遂行に必要な適性について検査を行う。(検査結果は面接試験の参考資料として使用)
	専門試験 (化学、福祉、保健師、 農学、林業、水産、 建築、設備)	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「13試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	解答は、マークシート方式により行う。
	アピールシート試験 【受験申込時に提出】 (全職種)	①職務経歴シート これまでの民間企業等における職務経歴等について審査する。 ②アピールシート 職務経歴における実績や成果、県職員としてどのように貢献できるか等について審査する。	
第2次試験	論文試験	一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)	
	面接試験	人物について、グループワーク及び個別面接(プレゼンテーションを含む。)により試験を行う。(グループワークでは思考力・表現力、協調性・社会性、貢献度等を、個別面接ではプレゼンテーション力、使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力、コミュニケーション力・社会性、自己コントロール力等を評価)	

- 注1 第1次試験のアピールシート試験は、SPI3又は専門試験が合格基準に満たない場合、採点しない(SPI3又は専門試験を実施しない職種を除く)。
- 2 第1次試験のアピールシート試験で提出された「職務経歴シート」及び「アピールシート」は、第2次試験の参考資料としても使用する。
- 3 第2次試験の面接試験(プレゼンテーション)の実施方法等については、第1次試験合格通知書とともに知らせる。

6 アピールシート試験について

受験申込時に、「職務経歴シート」の提出及び「アピールシート」の入力が必要となる。

(1) 職務経歴シートについて

- ① 「職務経歴シート」を作成し、「青森県電子申請・届出システム」による受験申込時に提出すること。
- ② 原則としてパソコンによる作成とする。青森県職員採用案内のホームページに掲載している様式を使用し、全ての項目を記入後、顔写真を貼付の上、PDFファイルに変換して提出すること。
- ③ 「職務経歴シート」提出後に受験資格を満たしていないことが明らかになった場合は、失格となる場合がある。また、最終合格発表後、職務経歴期間の確認のため、前歴証明書等を提出させるので、事実と相違がないことを十分に確認の上、提出すること。

(2) アピールシートについて

- ① 所定の欄に、アピールシート課題への回答を入力すること。
- ② 「青森県電子申請・届出システム」は、一定時間(約180分)の画面遷移がないことでタイムアウトとなり、それまでの入力内容が無効となる場合がある。一時保存又は文面等をあらかじめ用意した上で入力を始めることを推奨する。

注 受験申込期間内であれば「申込内容照会」から入力内容の修正が可能であるが、修正を行う場合は青森県人事委員会事務局に必ず連絡すること(連絡なく修正された場合、修正内容が反映されない可能性がある。)

7 配点

(1) 行政、警察行政、病院運営

第1次試験			第2次試験			合計	
SPI3	アピールシート試験	計	論文試験	面接試験			計
				グループワーク	個別面接		
50	50	100	50	150		200	
						300	

(2) 心理、総合土木

第1次試験		第2次試験			合計	
アピールシート試験	計	論文試験	面接試験			計
			グループワーク	個別面接		
50	50	50	200		250	
					300	

(3) 上記(1)(2)以外の職種

第1次試験			第2次試験			合計	
専門試験	アピールシート試験	計	論文試験	面接試験			計
				グループワーク	個別面接		
50	50	100	50	150		200	
						300	

8 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

(2) 第2次試験

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

9 受験申込方法、受付期間等（予定）

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月7日（木）午前8時30分から5月27日（水）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
職務経歴シートの提出及びアピールシートの入力	受験申込みの際、「職務経歴シート」の提出及び「アピールシート」の入力が必要となる。
受験票の作成	6月3日（水）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」を掲載するので、掲載後速やかに自分の受験番号を確認し、所定の方法により「受験票」を作成すること。

注1 受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。青森県人事委員会事務局(017-734-9829)から電話があった場合は、応答し、又は折り返し電話をすること。

2 インターネットによる申込みができない事情のある者は、5月13日（水）午後5時15分までに、青森県人事委員会事務局に連絡すること。

3 身体に障がいのある者で、車椅子の使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

10 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。

(2) 採用の方法

青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。

採用の時期は、令和9年4月1日の予定である。ただし、病院運営については、本人の意向を確認の上、それ以前に採用される場合がある。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

11 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供する。受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に青森県人事委員会事務局に直接申し出ること。

申出できる者	提供する情報	提供できる期間
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点、順位及び合格基準未滿の試験種目	第1次試験合格発表の日から1月間
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未滿の試験種目並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間

注 合格基準未滿の試験種目がある場合には、順位又は最終順位はつかない。

12 採用時の処遇、初任給その他の給与

本試験合格者は、原則として採用時は一般職員として「主事」又は「技師」となる。ただし、この試験に合格し、任命権者が別に設ける基準等により適性を有すると認められた者は、主事又は技師よりも上位の職である「主査」で採用される場合がある。

令和8年4月に主事又は技師として採用された場合の初任給は、大学卒業後に民間企業において10年の勤務経験を有する者で259,900円程度（保健師は296,300円程度）、20年の勤務経験を有する者で288,600円程度（保健師は327,500円程度）である。なお、主査として採用された場合は、これよりも高いものとなる。

6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

注1 上記の初任給の金額は、勤務経験が職務に直接役立つものとして算定した場合のものである。

2 保健師は、各出先機関等で専門業務に従事する場合のもので、職務の内容によって初任給は上記と異なる場合がある。

13 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
専門試験	化学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	農学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
	水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
	建築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
	設備	受験申込時に、「機械」又は「電気」のいずれかの出題分野を選択し申込み（申込受付期間終了後の変更は認めない。） 【機 械】 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 【電 気】 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学